

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員、登壇願います。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 7番、西田祐子でございます。本日は一般質問を4点にわたり行いたいと思います。

今白老町は非常に閉塞感が持たれている状況の中で、本当に白老のまちをどうしていったらいいのか。まず、皆さんはそのことを考えられていると思います。私も当然そうであります。その中で、やはり財政が大変厳しい、またまち自体が縮小していつている。少子化、高齢化、さまざまな問題の中で、やはり一つまちが元気になるための起爆剤というのは産業振興だと思いますので、本日はこのことにつきまして担当課と政策論議をぜひさせていただきたいと思って質問させていただきます。

1、産業振興、6次産業化の推進について。

（1）、町内産業の現状について。

①、過去20年間の商品販売額、工業製造品出荷額、水産水揚げ高、農業粗生産額がどのように変化しているか伺います。

②、同じく1次・2次・3次産業の事業所数、漁家数、漁船隻数、農業者数等はどのように変化してきているか、また就業者数の動向調査をしているのか伺います。

③、北海道経済全体及び白老町内の経済が厳しいと言われているが、一部ITや福祉系などは従業員数や売上高を伸ばしています。町内ではどのような業種が従業員数、売り上げを伸ばしているのか、あるいは減少させているのか伺います。

（2）、生産から販売まで行う6次産業について、24年度中に関係団体と具体的な取り組みや支援等について協議を進めるとしてはありますが、進捗状況を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 1項目め、町内産業の現状についての1点目、商品販売額、工業製造品出荷額、水産水揚げ高、農業粗生産額がどのように変化しているかについてであります。まず、商品販売額であります。商業統計調査の数値から申し上げますと、平成3年は年間販売額191億4,500万円、11年163億6,200万円、19年147億9,200万円で、年々減少傾向にあります。次に、工業製造品出荷額であります。工業統計調査の数値から、13年910億4,500万円、18年623億3,500万円、22年619億4,800万円となっており、工業製造品出荷額についても減少傾向にあります。続きまして、水産水揚げ高についてであります。直近の数字で申し上げますと、21年度27億3,000万円、22年度22億8,800万円、23年度24億7,700万円となっており、年度によって変動があるものの概ね安定した水揚げ高を維持しているものと捉えております。次に、農業粗生産額であります。直近の白老牛の出荷額で申し上げますと21年度5億4,500万円、22年度5億4,500万円、23年度6億900万円で、出荷額につきましては安定して

いるものと捉えております。このことから、全体としましては2次と3次産業について減少傾向にあると認識しております。

2点目、1次・2次・3次産業の事業所数、漁家数、漁船隻数、農業者数等はどのように変化しているか、就労者数の動向調査についてであります。まず事業所数であります。平成13年82事業所、18年69事業所、22年56事業所となっており、事業所数についても減少傾向にあります。次に漁家数であります。15年度208戸、20年度177戸、24年度171戸であります。漁船隻数は、15年度267隻、20年度267隻、24年度227隻となっており、漁家数、隻数ともに減少してきております。続きまして、農家戸数であります。19年度79戸、21年度69戸、23年度65戸で、農家戸数につきましても年々減少してきております。最後に就労者数であります。工業統計からの数値で、13年2,355人、18年1,836人、22年1,500人であり、就労者数につきましても減少傾向にあります。

1点目とあわせて申し上げますと、1次産業では出荷額等に大きな変動はないという点では収入もふえている状況になく、さらに戸数の減少では後継者問題が大きな課題であると捉えております。次に、2次・3次産業は出荷額、事業所数ともに減少傾向にあることから、長引く景気低迷の影響を受けているものと捉えております。また、従業員数の減少では事業所の撤退や経営規模の縮小等の影響によるものと認識しており、本町の人口減の要因の一つでも考えております。

3点目、町内ではどのような業種が従業員数、売り上げを伸ばしているか、あるいは減少させているかについてであります。1点目、2点目で申し上げたとおり、町内企業にありましては、全体的に大変厳しい環境にあると認識しておりますが、その中では食品生産・加工業、食料製造業については比較的安定しているのではないかと捉えております。一方、公共事業等の減少から、土木・建築関係については厳しい状況にあるものと捉えておりますが、いずれにいたしましても長引く景気低迷から町内企業にあっては全般的に厳しい現状にあると認識しております。

2項目め、関係団体との具体的な取り組みや支援等についての協議の進捗状況であります。24年度の具体的な取り組みといたしましては、本間議員の代表質問でもお答えしたとおり、ゆたら井やおこわ弁当の開発など、食をメインとして各団体と取り組みを進めてきております。また、本町の基幹産業である畜産業の安定した生産体制の構築に向け、生産者、JA、商工・観光関連団体、さらに胆振総合振興局とも幅広く意見交換を行うなど、それぞれが抱える問題や課題、支援策等について協議を続けてきた結果、1次産業から3次産業までおのおのの専門分野の特性を生かしながら6次産業化による地域産業の振興を図るため、白老牛生産・販売戦略会議の設立に至ったものであります。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 産業振興に当たりまして、今町内産業の現状についてということで、1点目、2点目は特にそうなのですが、細かい数字まで町長に大変失礼かと思いました。

が答弁をいただきました。

私このことを平成 23 年ですか、議会で同じようなことを質問しているのですけれども、町内産業の実態というものを工業統計でもちろんとっていらっしゃると思うのですけれども、これをどのような形で生かしているのかということがとても大事だと思うのです。今回議員の方々、担当の方以外はなかなかこういう数字を知る機会が少ないのではないかと思います。実際に統計をとられて、以前に統計ということで平成 22 年にこのような厚い統計を黄色いファイルでつくっていただいた。それを担当課のほうから議会のほうに提示していただきまして、それを見て初めて、議員の一人としてお恥ずかしいのですけれども、白老町の実態はこうなっているのかと理解いたしました。やはりそういうものを毎年のようにつくっていく、それを公開するということが、まず、白老のまちの産業の実態を知る第 1 のポイントだと思うのですけれども、その辺についてのお考え方、これからどうされていくのか伺います。

2 点目に、それぞれ今まで出されたこういう数字、特に工業生産に至っては、従業員数が約 36%以上減っています。全体で工業生産の製造業に関しては、特に 3 分の 1 なくなってきた 3 分の 2 まで縮小している。そして、それに伴って当然ながら各商店の商品販売も減ってきている。やはりそういう問題が一つあると思います。その辺をどのように捉えているのか。

3 点目に、農業とか漁業とかを経営されている若い方々が少なくなってきた、廃業されている方々がいる。根本的な原因は一体どこにあるのかということ进行分析して、どのようなことを今後対策として考えられているか。

4 点目になりますけれども、今言いました 3 点についてそれぞれどのような対策を、関係省庁をもってやっていく考えなのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 西田議員、一問一答なのでできればやり取りしていただきたいと思います。

大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 4 点のご質問でございます。1 点目の統計数値等の公表という部分、今後それをどのような形で公表していくのかというご質問かと思います。これまでも、独自に調査したものあるいは国勢調査やそれぞれの国の調査、工業統計とか商業統計、そういった部分につきましてはきちっと担当のほうでも押さえて、それをもとに今後の施策等への反映ということで十分活用をしているところでございます。数値につきましてもホームページ等に載せているので、改めてその数値が出た段階でそれを更新していくという作業を行っているかと思いますが、今後についてはその辺をさらに、私ども、今は全部載せているということではないと認識しておりますので、その辺十分、もう一度精査した上で、さらに公表等の充実という部分に力を入れていきたいというふうに考えております。

それから、工業生産額の縮小とそれに伴う商店の売り上げ数等の減少。これについてどう考えているかという部分でございます。確かに企業の撤退とか、あるいはもちろんこういう景気低迷の折ですので、従業員数も減っているという中で、工業生産額というのが本町においては減っているという部分については認識してございます。ただ、これは全国的な景気の低迷とい

うこともございまして、本町のみならず全国的な傾向かなという部分も捉えてございます。平成 22 年度の数値でございますが、白老町は道内 178 市町村の中で 16 番目、町村の中にあつては 4 番目という位置になっておりまして、こういう中にあつてもそこそ白老町としてはその辺の出荷額はあるのかなということでございます。これについては国の今後の景気対策も含めて、やはり政治による景気回復という部分も期待するところではございますが、本町におきましてやはりそれを踏まえた上で、なかなか撤退を阻止するというのは非常に難しいところではございますが、そういった情報をつかんだ上でなるべくそういったものを阻止できるような対応を今後もとっていききたいというふうに考えてございます。

それから、農業あるいは漁業の後継者の関係でございます。これにつきましては先ほど町長の答弁にもありましたとおり、農家数あるいは漁家数とも減っている状況で、確かに後継者不足というのもあるかと思ひます。そういう中にあつては国のほうでもやはり後継者対策の補助メニューあるいはそういった対策も講じているところですし、なぜこういった後継者不足になるのかという部分の原因をどう押さえているかというご質問もありました。これにつきましては、やはりなかなかその 1 次産業経営が安定しないという部分もあるかと思ひますし、今の若者どうしてもその 3 K というものを嫌ひますので、やはり田舎でそういった 1 次産業に従事するというのではなく、都会に行つて、ちょっと語弊あるかもしれませんが、ホワイトカラー的な事務職ですとかそういったものを望むという傾向が今の若者にはあるかと思ひます。そういった部分では、本町においても農家あるいは漁家ともいろいろお話をさせていただいておりまして、また青年部とも協議しながら後継者の対策には力を入れていききたいというふうに考えてございます。

これらを含めてどういう対策をとるという部分でございます。これまでももちろん産業振興の施策という部分については、補助金を計上することだけではなくて、いろいろ関係者とお話させていただきながら、いろんな悩みを聞くとか支援させていただくということを行つてきておりますが、まさに今回の西田議員のご質問にありますとおり、6 次産業化という部分でそれぞれがやはり今生き残りをかけて連携をしていながら、最終的に白老町を活性化すると。それが 1 次で加工して 2 次で、3 次でそれを販売するというような形を、そういうルートは今後つくっていければというふうに思つておりまして、その第 1 弾として、今回白老牛の戦略会議を設立させていただきましたけど、25 年度につきましてはそれをさらに発展的にやつて、さらにいいものをくつていききたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7 番、西田祐子議員。

〔7 番 西田祐子君登壇〕

○7 番（西田祐子君） 6 次産業化につきましては次のところで質問させていただきますので、まずこちらの町内産業の現状についてということなのですけれども、先ほどの答弁で、北海道の中で比べてもそこそ出荷額はある。そのような答弁でしたけど、私はそのような認識でいいのかなと。違うのではないかなと。全道で何番目だからいいのではなくて、どれだけ落ち込んだかということが問題だと思うのです。事業というのはやはり売り上げに対して何%の利益

率かでありますし、その事業が例えば3,000万円、5,000万円減ったらそれだけ雇用もできなくなるわけです。やはりそここのところの北海道全体で見たらいいのだという考え方ではなくて、白老町全体で出荷額がどれだけ落ちたのか、雇用人数が減ったのか、企業が減ったのか、やはりそちらのほうの数字で物事を判断してほしいと思います。

それと1次産業、2次産業ですけれども、今部長はホワイトカラーを望むとおっしゃっていましたが、これはアンケート調査をされたのでしょうか。私の考え方、思うところ、ホワイトカラーを望んでいるわけではないと思うのです。ただ、今までの農業とか漁業という、どうしてもお父さんとお母さんがいて息子さんがいて、そこにお嫁さんが来て、そして子供たちが生まれてと。一つの家計なのです。たとえ結婚してお子さんが出てきても一つの家計簿なのです。ところが、今部長が言われたホワイトカラーを望むというところは、ホワイトカラーではなくて、その結婚するときに息子さん夫婦が、やはり一つの家計としてそれなりの収入を得る。例えば子供の誕生日に家族で食事に行こうとか、夫婦で旅行に行きたいとかそういうお小遣いを貯められるような、自分たちの生活は生活である程度食べられるような、そういうような仕組みも考えていかないと、私は違うのではないかなと思うのです。ただ単にそうではなくて、これは私の考え方ですけれども、この辺をきちっと調査していただきたいなと。そういうことをしていかない限り危機的な状況ははっきりと見えてこないと思うのです。またそこから目をそらしては、このまちは生き残っていけないと思っています。その辺この1番目の産業の状況についてどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 先ほど道内での白老町の工業出荷額の位置、これをご答弁させていただきましたが、これにつきましては、おっしゃるとおりこの位置にあるから大丈夫だとかそういうようなことでお答えしたわけではございませんで、白老町の位置についてはこのぐらいにあると。それでも確かに冷え込んでいるというのは重々承知してございますので、それにつきましてはおっしゃるとおり白老町でどのぐらい減っているのかという部分を認識した上で今後の施策を考えていく。その数値、その辺は押さえたいというふうに考えてございます。

それから、先ほどの後継者の、若者の志向といいますかその辺のお話でございます。特にこの辺をアンケート調査したわけではございません。これは一般的な部分として私の認識として捉えている部分と、それから農協青年部とお話しした中で、やはり離農された方、若者もいらっしゃいますので、そういう方がどうしてやめたのだろうみたいな話の中で、そちらのほうに行ったよと。そういったお話を含め今回答弁をさせていただきましたが、これが全てではないというふうに押さえていますし、西田議員おっしゃったような、確かに農業あるいは漁業についてもお父さんから引き継いでという部分もあるかと思っておりますので、そういった部分では核家族という部分も考慮しなければならないと思っておりますので、それについてはもっと実際に話し合いをさせていただきながら対応させていただきたいと思っております。

ただ、代々継がれている家系という部分もちろんあるのですが、逆に新規就労というこ

とで全く親が農業ではない方、あるいは漁業ではない方でそういう仕事につきたいという方もいらっしゃる。実際にやっている方もいらっしゃいますので、そういった部分につきましては門戸を広げていろいろご相談に乗っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 2番目の漁業とか農業というのは、どうしても男性のほうばかり見がちなのですが、そこに携わる女性という力、やはりそこも非常に見落とされがちなものですから、ぜひその辺も光を当てて相談に乗っていただければと思います。

次に、2番目の生産から販売までの6次化についてお伺いいたします。これは私質問書に生産から販売まで行う6次産業についてと書きました。これ6次産業ではなくて6次産業化というのが正しいのですが、昨年度の町長の執行方針の中に書いておりました。それで、わざと書いておいたのですが、それだけ私もその当時ぼやっとして読みましたのでそれでいいと思っておりました。しかしながら1年たちまして、6次産業ではなく6次産業化というのが正しいのだと理解いたしました。担当課も私と同じレベルだったのかなとちょっとショックでしたけれども、1年たちましたのでいろいろやってきたと思いますのでその点について伺います。

まず、6次産業化を推進すると聞いていますけど、具体的なことを伺いたいと思います。まずどこどこが連携するとか、そしてそれに1次産業を加工して流通まで進めると、町長はそういうご趣旨だと思いますので、それを進めるための法律は何と何があるか伺います。

○議長（山本浩平君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 6次化を進めるに当たって、どこどこを連携していくのかといったご質問かと思えます。具体的にどこどこを連携させるかといったことでは、例えば生産者と加工業者、流通業者、観光業者、それぞれたくさんいるのですが、そういった中の皆さんのアイデアを出していただくというか、それぞれのアイデアを有機的に連携させていきたいということを考えています。ですから、具体的にこの業者とここを結びつけるというよりも、そういう各1次から3次までのプロの方がいますので、そういった方々のアイデアを総括的に生かして有機的に連携させていきたいといったイメージを考えております。

法律ということなのですが、6次産業化・地産地消法という法律が23年3月に施行されて、これが根本的なものになっているかと思っております。この中で生産者と消費者の結びつきの強化を図るといった部分とか、1次産業の方々、生産者の所得向上をこの6次産業化で狙うといった部分の法律を一つ確認しております。それと1次から3次までの産業を連携させるということでは、農商工等連携促進法というのが平成22年に施行されておりますので、そういった法律を駆使していくことで中小企業の方々を巻き込んだ中で新たな商品開発とか重要な開拓、そういった部分がある程度カバーできるのかなと思っております。

それともう一つ、中小企業地域資源活用促進法というのがあります。これについては地域の特産物というか、観光資源とかあるのですが、そういった地域のものに限定して、それを活用した市場化ですとか、新しい商品開発とか、そういった部分を狙ったこういう法律があ

るのかなということを担当としては思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 済みませんけれども、今言われたのは6次産業化・地産池消法と農商工等連携促進法と中小企業地域資源活用促進法の3つでしたか。間違いありませんか。確認させてください。

○議長（山本浩平君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 今言ったのは3つでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 6次産業化法というのが今一番新しい法律ですけれども、私の調べたところでは最初に新連携というのがありまして、これは異分野連携新事業分野開拓ということで平成17年に改正されて、これが発端だと思うのです。ですから、全部で4つあると思うのです。こういうようなことを推進していくための法律というのですか、法制度が。ですから、私はこの4つについてそれぞれどのような推進制度、支援制度がありますかと次の質問でお伺いしたかったのですけれども、3つしかわからないのでしょうか。できれば4つ答えていただきたいのですけれども、その辺をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 内容についてということですね。

小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 大変申しわけございません。平成17年の部分については、私のほうでも抜け落ちたというか、確認のほう怠っておりました。申しわけございません。

それぞれの制度の中身ということは、先ほど申しましたような、いわゆる6次産業でしたら、1次産業の生産者のまず所得だとかそういう生活の安定を主眼に置いた法律の中身になっているかと思っています。これについては、例えば1次産業の方が加工から販売までとするとしたらそれに対する施設整備とか、機械の購入だとかそういう資金のための整備をこの法律の中でできるのかなと思っています。農業改良のいわゆる資金です。それをやるための資金を無利子で借りられるとか、そういった部分の制度なのかなと思っています。例えばその商品開発をしたらそのうちの3分の2ぐらいの補助が受けられるといった部分なのかなと思っています。

農商工連携促進法です。この部分につきましては、いわゆる中小企業者の経営の向上と、また農林漁業者の経営の改善といった部分、これが2つです。そういう方々が連携する中でのそういう事業に対する支援といった部分の法律かなと思っています。

3つ目なのですが、中小企業地域資源活用促進法です。これについては先ほど申しましたように、地域の資源を生かしてどう商品化するか。どういうサービスをできるかと言った部分の助成のための法律かと思っています。これについてはあくまでもその地域にある地場のものを生かしてそれをどう活用していくかと。例えば観光でしたら、その観光のメニューを立ててそ

れに対していかに集客、観光客を集めるかとか、そういった部分に対する支援の法律かなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） とりあえず3つわかったということなのですが、もう一つの新連携については後ほど調べていただければと思います。

今概略的な推進制度、支援制度を伺いましたけれども、それでは、町が補助申請するなどこれらの法制度に対して、支援制度に対して関与するものはどの制度でしょうか、それをお伺いいたします。町が関与できるものです。

○議長（山本浩平君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 町が補助として関与、いわゆる補助を町ができるかどうか。今言った法律と申しますか、基本的に6次化もしくは農商工で連携するというの中では、当然町として相談窓口にもなっていますし、その具体的な計画があればそれに対して我々もアドバイスもできますし、もしくは道や国のほうにそのあたりの申請手続の情報をもって一緒にその申請の中身を固めていくとか、その計画そのものの中身を精査していくとか、そういった部分では当然総体的に町がその事業そのものには関与できるかなと、また関与していくような必要性があるのかなと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 質問の趣旨がちょっと違うと思うのです。私は町が補助申請するなどの、つまり町が直接補助申請するなどそういうような関与はできるのですかと。そういうことを伺っているのです。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時13分

---

再開 午後 1時15分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

それでは、町側の答弁からお願いしたいと思います。

小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 先ほど、私の理解が不足しておりまして、答弁不十分で申しわけありませんでした。

町が補助に関与するという部分では、その事業によっては何点かあるかなと思っています。ただ6次産業化そのものの法律の中では、大半はいわゆる民間の事業者団体ですとか、または町だとか自治体が関与した協議会をつくって事業を展開するといった補助メニューが多いのか



などといった部分で確認しております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 今法制度のことについてしつこく聞きましたけれども、実際に6次産業化を進めるに当たりまして、やはりどのような推進制度、支援制度があるかということは非常にこれから産業を興していくためには必要な部分だと、私はそういうふうに思っております。また、この制度自体は直接事業者が申請するしかないのです。1次産業者と同じく農協や漁協は申請者になれますけれども、主に個々の事業者が直接国に申請して、そしてやっていくという制度だと思います。

その中で、やはり農林水産と商工の連携が必要になってくるのではないかと、私はそう思っているのですけれども、行政の中で担当者同士の連携が一番必要だと思いますけれども、そのような組織になっているかどうかをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 行政の組織体制のことだと思うのですけれども、農水産及び商工関係というのは産業経済課に同じグループとしてあります。これまでも双方はイベントですとかお祭りですとか、そういう商工業または農水産を交えた事業があれば当然一緒になってやっておりますし、そのあたりの連携というのは十分とれております。そういった部分を包括するような形で今回戦略会議といったものを産業経済課としてその部分の会議を集約して取り組んでいるといった部分では、十分連携は取れているということで解釈しております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 課の中の連携はできているということなのだと思いますけれども、もちろん建設課のほうにある林業もやはりその対象だと思います。その辺も含めて役場全体でそういうものに取り組んでいかなければまちの発展にもつながりませんし、また、白老町の税収自体もふえていかない。やはりこれは、今この制度自体が新しいものなのだと思いますけれども、実際には今ほとんど全国的には非常に本州のほうでは発展して、これ自体が随分進められています。インターネットを見るだけで、本州の事業者の人たちがものすごい勢いでやっています。農協単独でやっているところもあるし、漁協でやっているところもあるし、それ以上に個人の事業者さんが法人化してやっていくというところがどんどんあると思うのです。

そこで私は、やはり役場として支援の方法というものをきっちり把握していかないと、この後押しができないのではないかと考えております。まず1次産業者が原材料を提供します。それに対して、例えば食品であれば加工、そして3次産業の販売、これが一つの会社でできる場合と、他の業者と連携して行う委託加工と2通りあると思うのです。そして支援の方法としては、専門家の派遣事業、これは製造販売、アドバイスと、それから資金調達、補助金です。2通りあると思うのです。特に販売したい業者、1次産業・2次産業・3次産業ととおした中

で、やはり最終的なところはいかにどういうところに売るか。販売したい事業者は、北海道の農政事務所に行き、申請し、6次産業化認定書類というものをいただき、認定されることによって6次産業化プランナーの派遣を受け、そのプランナーの派遣を受けた中で、さらに事業者の人たちは補助金とかそういうような資金調達方法を有利な条件で教えてもらえるというのが今回の仕組みだと思うのです。その辺は、6次産業化をやりたいと思っている事業者さんがいても実際にそれをどのような形でやっていくのかというのがわからないと思うのです。そこで一番大事なのは、役場の本来の仕事はそこではないかなと思っているのです。

ちょっと長くなりますけれども、例えばこの制度をうまく利用できるかできないか。それはやはり役場の職員お一人お一人がこういう制度をきっちり理解し、ここの事業者だったらこういうような販売戦略できるのではないか、こういうのもできるのではないかと。そういうご相談に対して適切な窓口を紹介するというのが第一条件だと思うのです。その辺、6次産業化だけではなくて、ほかの制度も国の認定により活用できる制度がたくさんあるのです。ですから私先ほどしつこいように聞きましたけれども、どんな制度ありますか、4つの法制度があります。その制度の仕組み、支援方法、ぜひ調べていただきたいというのはそういうことを言わせていただきたくてしつこくお伺いました。やはり、地方の産業によって儲かっているところと儲からないところ。これは大事なことだと思います。そして、変な話ですけども、6次産業化の商品というのはどうしても自己満足の商品になりやすいのです。なぜかというと、自分たちが最高においしい、いいものをつくったという自己満足に終わる場合が多いのです。

これちょっと、話それるように思うかもしれませんが、40年前に私高校生だったときに、即席ラーメンの製造メーカーに行ったことがあります。そのとき高校生数名で行きまして、行く前に、学校の先生から行く以上はちゃんと何か調べてから行けと言われてまして、私たちがやったことはアンケート調査、コンセプトは即席ラーメンを食べるターゲットは誰かと。非常に高校生の単純な発想のもとに行いましたけれども、カップラーメンになる前の即席ラーメン。まだそれほど安くなく売っていた時代だったものですから、私たち高校生は食べたかったです。でも親が買ってくれない。そういう時代だったものですから、買ってくれそうな対象者を選びまして、一生懸命探しまして、そして何がいいのかということを一生涯アンケート調査しまして会社に持って行きました。製造メーカーのほうへ実際に行きましたら生産が4割までダウンしていて、もしかしたら閉鎖しなければいけないかもしれないという状態でした。私たちにしてみると非常にびっくりしたのですけれども、その売れない原因が何か製造メーカーはわからなかったのです。そして、私たちの指摘に対して会社側は目からうろこだったと大変喜んでいただきました。つまり、幾らいい商品をつくっても、売るターゲットを絞り切れていなかった、まだあやふやだったというところに、やはり素晴らしい会社だと思います。会社側は、気づかれてそういう戦略をとったと思うのです。

やはりそういう自己満足をしない。そして新たな商品をつくったときの販売戦略を、そして資金調達を、事業者みずから理解しないといけないのです。そのお手伝いをするのが、私は6次産業化推進法だと思っています。これらのことをぜひしていただくためには、役場職員の

本来の仕事は、先ほどからイベントとかどうのこうのと言っていましたけど、私イベントに役場職員が行くのは間違っていると思っています。なぜならば、事業者が直接そのイベントなり、販売先に行ってお客様の声を聞かないと、新しい商品の何が違うのか、何の付加価値をつけたらいいのかわからない。大切な、一番大切なチャンスだと思います。ですから、役場職員が行ったらだめというよりも、むしろ事業者が積極的に行かなければいけない。役場職員の本来の仕事は、このような情報を提供し、そしてどういうところにつなげていくのか。こういう制度を本気で勉強されて地元産業の活性化につなげていけるような施策をしていただきたいと思うのですが、この質問最後にいたしますので、理事者のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） いろいろ具体的なアドバイスをいただきましてありがとうございます。

6次産業化の話ですが、今の1次産業から3次産業までの事業者のお話ですが、まずは補助金の話です。本当に行政の立場で行政ができるお手伝いをさせていただければいいと思いますので、今いろいろなアドバイス等々ご指摘もありましたので、もっと制度を理解していきたいというふうに考えております。そして、6次産業化に持っていく、今販売戦略という話が出ましたけど、まさしく組織機構の中でも、新しい組織が、営業戦略グループができましたので、こことも連携をとりながら、さっきターゲットの話も出ましたし、どこに焦点を絞っていけばいいのかというのとも考えながらいきたいと思います。

ただ私が考えている6次産業化の大きな政策では、白老町はもう食材王国と言われて、さまざまな食材の宝庫であります。この食材を生かして白老町全体で1次産業から3次産業まで連携をとって、一つの企業がとか、二つの企業がとか、そういう単位ではなくて、大きな単位で6次産業化を目指しております。その中には一つ一つの積み重ねがあると思います。今ご指摘をいただいたことも十分に認識させていただきまして、生かしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） ぜひ生かしていただきたい、そして町の活性化のために、産業の活性化のためによりしくお願いしたいと思います。

次の質問をさせていただきます。

2点目の町立病院の方向性について。

（1）、病院経営診断結果に基づき、的確に判断し、病床数、職員数などの適正規模、改築などの事業費試算を含む経営収支予測や、病院の運営形態など、改築基本経営方針に反映させるとしていますが、次のことについて伺います。

①、町長の公約にある検討組織の立ち上げ・検討はどのようなもので、いつごろ立ち上げるのか。

②、いつごろをめどに決断するのか。

③、議会に対して診断結果報告はいつごろになるか。

④、議会の意見はどのような形で酌み取られるのか。

(2)、病院運営について。

①、院長が退職されますが、医師の体制はどのようになっていますか。

②、24年度の入院患者予定数は1万2,410人、外来患者予定数は3万5,136人ですが、現在の状況をお伺いたします。

③、患者1人を同一入院と捉えた場合、年間の入院患者が何人か、また、外来患者の実際のカルテ数は年間何人か。

④、24年度純損失4,000万円について、病院内で対策を協議されたかということでもあります。よろしくお伺いたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 2項目めの町立病院の方向性についてのご質問であります。

1点目の病院経営診断結果の改築基本方針への反映についての1番目、検討組織の立ち上げと検討についてであります。町では、町立病院の今後のあり方、方向性を示す具体的な基本方針の策定に向け、24年7月に町立病院改築基本方針策定検討委員会を設置しております。同検討委員会では、基本方針の策定に当たり調査の実施と検討事項の整理を要することから、公益社団法人全国自治体病院協議会へは病院経営診断を、また医療系コンサルタントへは病院運営方針に係る調査報告書作成を業務委託しております。

2番目の町立病院の方向性を示す時期、3番目の経営診断結果報告の時期、4番目の議会の意見集約につきましては一括してお答えいたします。さきにお答えしたように、経営診断及び運営方針の業務委託調査報告をもと町立病院改築基本方針策定検討委員会において検討を重ね、できるだけ早い時期に町としての基本方針を策定する考えであります。町立病院は、白老町民の健康を支え、安全・安心で適切な医療サービスを提供する町内唯一の公的医療機関であり、町立病院の今後のあり方や方向性の方針決定は町として重要な懸案事項であることから、議会とも十分に協議して参りたいと考えております。今月中に病院経営診断に係る報告があることから、早期に調査報告書を議会へ提出したいと考えております。

2点目の病院運営についての1番目、院長退職後の医師体制についてであります。院長退職に伴い外科常勤医師の確保に努めてまいりましたが、現時点では困難なことから、嘱託及び出張医師により外科診療を行う予定となっており、今後も常勤医師の確保に努力する考えであります。

2番目の現在の入院、外来患者数状況についてであります。今年度2月末現在における入院延べ患者数は7,400人で、外来延べ患者数は3万19人となっております。

3番目の年間の入院、外来患者実人数についてであります。患者1人を同一と捉えた場合、入院が23年度の実人数で299人、24年度は2月末実績として333人、外来は23年度実人数で4,839人、24年度は4,472人です。

4番目の24年度純損失に対する病院内での対策についてであります。毎月開催している医師を中心とする医局会議のほか、医師、看護部局、診療技術局等の各部局幹部が出席する町立病

院運営会議における毎月の入院、外来患者数及び診療実績、健診件数、収支状況などの結果を踏まえ、病院全体で収益の増収や経費削減などの経営改善に向けて努力しております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 町立病院のことにつきましては、私昨年12月にも質問しておりますし、また今議会でも多数の議員さんが質問されていますので、なるべく折り合いがつくところは聞かないようにして質問させていただきたいと思っております。

病院経営診断などは、病院全体としてこれから取り組んでいくという答弁なのですが、まず、この病院経営診断は具体的に何を依頼したのかということが非常に大事だと思っております。前回の質問のときにも伺いましたが、何が原因で調査を依頼したのか。そういうことをまたしつこく伺わせていただきたいと思いますので、これはなぜかということ、改善するために診断するわけですね。そうすると、なぜなのかという原因調査をしたのかと。

そして方向性として白老町立病院、いろいろな方向性があると思うのですが、簡単に言ってしまうと、廃止する、縮小する、現状維持の三つのパターンがあると思うのです。それによってメリットとデメリット、また、改修するのであれば資金調達をどのようにするのか。直営化するのか、民営化するのか。町が建てて民間に委託するのか。そのような具体的な調査依頼、具体的な問題をきちっと経営診断として問題点を提示して、このような依頼をされているのかどうかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） まず、今回自治体病院協議会のほうに委託しております経営診断の内容につきましてですが、現在の町立病院の経営状況についてどういう状況なのかということで依頼しております。現在町立病院を取り巻く医療環境と経営状況、それと公立病院の改革プランの状況評価、それと今後のあり方の大きく三つの項目で調査を依頼しているところでございます。

以前、経営診断等を過去において行っておりましたが、その経営診断結果に基づきいろいろ経営努力をした中で、それが改善されていないという状況が続いております。それ以降平成21年度からの特例債の借入れ、また3階の老健の開設ということもあるもので、それを踏まえた中で病院として本当にあるべき姿がどこなのかということ、今後の方向性について経営診断をしていただくという形でいたしております。

これとは別に運営方針という形でも委託してございます。その中には議員お話ありました運営形態ですとか、職員数、今後における規模、そういうものをいろいろ検討した中で収支予測、そういうものも委託してございますので、その中で出てきた調査結果をもとに、庁舎内で設立しております検討委員会の中で検討を重ねて、方向性、基本方針を策定するという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 最終的には何が原因でということよりも、どういう状態なのかということの不透明な形の中で依頼しているようにしか聞こえないのです。やはりこの病院の問題というのはそこで働く人たちが一番よくわかっていらっしゃるのではないかなと。先ほどの答弁にもありましたけれども、医局会議の中で、それぞれ各部局の幹部が出席して町立病院運営会議をやっていますと、このような答弁をいただきましたけれども、私はそこの役場で働いている職員も、町立病院で働いている職員も、それぞれの立場で上のほうでやるばかりではなくて、それぞれの各局ありますよね。そこのところで、下のほうの職員まで一体となって考える。そういうことをやってきたのかなと思うのです。確かに上のほうで、看護部局だとか診療技術部局だとかわかります。そういうトップの人達が集まってやっているのは役場の部長会議みたいな感じで、私はそうではないと思うのです。やはり現場で働いている方々のその感覚、そういうものが非常に大事なのではないかなと。そういうことをされていますかと聞きたいのです。

そうすると、必ずどういうことが問題なのだと、下のほうから意見が上がってきているはずだと思うのです。その現場にいる人達が理解できないというのは、原因を究明できないというのであれば、私はその肝心の調査を依頼してもそれを白老町の実態に合わせて、ではそれをどのように方向性を示していくのか、できないのではないかなと思うのですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 先ほど答弁した中で各部局幹部ということで、運営会議につきましては先ほどお話ししたとおりなのですが、その運営会議の結果につきましては、それぞれの部局に持ち帰りまして各職員にも情報は流してございます。その中で、各部局においていろいろな経費の削減対策とか、そういうこともいろいろ検討して現在もやってきております。その中で、今の病院の経営状況というのが、医業損失がかなり出ているという状況は、職員一同認識しておる形でありますので、今後についても、今議員からお話あったように、病院全体がその対策を講じていかなければ医業収益が上がっていかない、医業費用が少なくなっていくという状況は、各職員みんな認識しているというふうに把握してございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） ぜひ認識していただきたいと思います。これは病院経営診断とは別に、病院全体の運営、現在やっている運営自体を少しでも改善していこうという事務局サイドで患者さんをふやす改善策を考えていく。また職員の接遇だとか資質向上だとかの研修を行い、どうしても町民の皆さんから愛される町立病院としてやっていけるのか、そういうアンケート調査を取りながら、どこに問題点があるのか実際に真剣になってここ数年間やってきたのだろうかとは私は非常に思っております。今まで、この改善点につきまして丸投げしてきたのではないかと。業者に対して。だから今回もまた改善をどうしたらいいのかと委託しなければならないのではないかとそういうふうに思っているのです。やはり自分たち自身がよりよい運営をするためにどういう問題点があるのか。どういうところを改正してほしいと願っているのか。それ

を依頼しない限り今回依頼した先からの改善点をいただけないのではないかと。本当に問題点の改善をしてくれる、そうしていただくために本来この調査をお願いしているのではないかと思うのです。

日本全国の公立病院、ほとんど大変なところばかりです。そうすると、当然、総花的にほかの全国の病院と同じような感じで答えをもらって、それは果たして白老町に通用するのですか。やはり自分たち自身が問題点をきちっと考えて、そここのところをきちっと押さえておかない限り、せっかくいただいたものに対してそれを生かしていけないのではないかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。しつこいようですけど、何回もお伺いさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 報告書がどういう形が出るか今のところ私どもも結果は見ておりませんので何とも言えません。ただ、やはり今議員お話ししていただいたように、自分たちもやっぱりその病院として患者にたくさん来ていただくためにはどういう問題があるのか、そういうところはやっぱり考えていかなければ、むしろ考えていなければならないということだと思っております。

今回この経営診断につきましては、病院を利用している方に簡単なアンケートはさせていただきました。そのアンケートの内容としましては、どういう交通手段で来ているかとか、会計の待ち時間が長いのか短いのか簡単なアンケートではありましたが、そういうアンケートをとった中で、いろいろな意見も自由欄という形で記入していただいた部分もありまして、やはりいろいろな問題点、例えば待ち時間が長いとか、病院がかなり古いとか、そういうようなこととか、職員の対応が余りよろしくないとか、そういうところも多々ございました。逆に、病院としてのお褒めの言葉も数少ない中ではありますがございました。そういう中で、やはり病院としての対応というのは、患者さんに来ていただかなければならないということを考えて、いろいろな意見をちゃんと、それをしっかり問題として考えなければならぬというふうに思っておりますので、調査結果が出てどういう形になるか。それもいろいろ問題点も出てくるかと思えます。当方で今回アンケート等をやらせていただいたものと、そのほか出てくるものであればそれをしっかり考えた中で、今後の方向性というのを考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 町立病院の問題につきましては、本当にこれは白老町の財政をどんどんどんどん悪くしていく一端でありますけれども、でも何度も町長も答弁していらっしゃるように、これは町民の健康ということを考えると、医療ということ考えると、また見捨てるわけにもいかない問題だと思います。そうなってくると、町立病院の改築を考える、資金調達を考える、実際に私先ほど言いましたように廃止するのか、縮小するのか、現状維持でやるのか、また大きくするのか、いろんな考え方があろうと思います。では、実際に具体的にその答えが来てから資金調達を考えるのですか、病院の。

ほかの議員さんの質問にもありましたけれども、前町長は25年に病院の改築をすると言っていました。しかしながら現在遅々として進まない。これはどこに原因があるのでしょうか。私は非常におかしいなと思っております。昨年の3月に同僚議員から町立病院再生のためには、病院経営感覚に富んだ専門性の高い人が求められるのではないかと、このような人材を外部から登用してはどうかという提案をされました。私も非常に有効な手段と思っております。やはり病院経営というのは専門性が求められるのではないかと思っております。

最後になりますけれども、町立病院を何とかしたい、町民のためにこの病院をどうするのだということを専門的な立場から考えられる人材も必要だと思っております。こういうことも踏まえまして、理事者からの答弁をお伺いしたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この3月議会始まって何回も同じ答弁をさせていただいているので、重複します。町立病院の方向性についてですが、まずこれは25年度で方向性を示させていただきたいという答弁を何回もさせていただきました。ただ、具体的な中身はまだ決まってもいませんし、25年度には決めたいということでもありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

今の改築の部分は、きのうもお話ししましたが、25年度に新しく改築する病院の話が何回か出ているのです。これは25年度でもし新しい病院に改築するなら、ちゃんと基金と事業計画、改築計画もなければならぬと思いますし、現実にはそれが今25年度に対してはないということでもありますから、一からこの病院の改築については考えていかなければならぬですし、現実には病院を改築する基金がない、それと町の財政も今大変な状況であることを考えますと、改築するのは現在では非常に難しい。よほどいい補助率の補助金等々がなければできないというのが現状でございます。

方向性については、25年度のできるだけ早い時期にさまざまな角度から総合的に判断してお示ししたいと考えております。

外部からの登用でございますが、中に入れるという予定は今のところはございません。ただ、専門的な方々、道の方とか、公立病院、そういう詳しい方にアドバイスをいただきながら進めていきます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 町立病院の問題につきましては、できるだけ早い段階で結論が出ることを私もやっていきたいと思っておりますし、今後もぜひ担当部局で頑張っていただきたいと思っております。

最後の質問をさせていただきます。

3、町民の安心安全についてです。

(1)、近年、虎杖浜地区の海岸がひどく浸食され、波が大きいときには岸壁を越え、加工場の施設に影響を及ぼしております。この地区の海岸保全をどのように考えているのか伺います。



(2)、北海道水資源の保全に関する条例が平成24年4月1日に施行されましたが、町内の水資源についてどのように考えているのか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 3項目めの町民の安心安全についてであります。

1点目の虎杖浜地区の海岸保全についてであります。虎杖浜地区の海岸保全事業につきましては、海岸管理者である北海道の管轄事業となっているところですが、町といたしましては、越波等による危険箇所と認識し、北海道に対し事業着手の要望を継続してきたところであります。これまでの要望活動の結果、24年度において事前評価に向けた調査が進められておりますが、本事業につきましては、第三者機関による公共事業大規模事前評価委員会の了承を受けて事業化されるものであるため、早期の事業化に向けて今後も引き続き要望活動を行ってまいります。

2点目の町内の水資源の考え方についてであります。本町の場合、道条例の規定による水資源保全の該当区域は、虎杖浜第2浄水場の取水地（井戸）から半径1キロメートル以内がその区域となります。当初はこの周辺を指定区域とすることで検討を進めてまいりましたが、当該地区周辺は水道法で定める水質基準値を超過する金属類が検出されたところであり、仮に、第三者が新たに土地を購入し水源開発のため井戸を掘削した場合も同様の結果を招く可能性が高く、これを飲用とするためには浄水場と同レベルの設備投資が必要であると考えられます。このようなリスクを承知した上での事業進出は可能性が低いものと判断し、現時点では指定に向けた提案は行わないこととしております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 町民の安心安全についてでありますけれども、虎杖浜地区の海岸保全ということで特にお伺いさせていただいたのですけれども、以前に竹浦臨海地区の商業施設が波によって大きな被害を受けて整備されております。それ以来、あそこのリハビリの前からですか、ずっと虎杖浜の海岸線のほうにおいては工事が進まない現状になっております。しかし、地元の方何人もから、その海岸線で事業されている方々が大変心配して、複数の議員に相談をしておりますし、私自身も受けております。現在の虎杖浜地区の海岸の浸食状況を担当課のほうにもご足労をおかけしまして見ていただいておりますけれども、専門的な知見から見てどのような状況になっているのか、具体的に説明していただければと思います。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 専門的な知見という部分でございますので、都市整備部のほうから、土木サイドから見て答えさせていただきます。あそこの部分は、昔は波打ち際が今の海岸ラインから200メートルぐらい沖だったと。それが年々侵食されて今みたいな状況になっていると。当時はそういう状況の中で、コンクリートの擁壁による直立護岸、そういったもので抑えていた。そして、その後侵食がどんどんどんどん進んで、消波根固ブロック、そういっ

たもので保護したと。ところが、災害や何か被災、法律による公共災害だとかそういったものが適用されるような事象も起きてきたのです。それで、その災害復旧事業というので工事されて護岸が強化される。あるいは局部改修という形で護岸が強化されてきた。そうやってあそこは継ぎはぎで工事が行われてきて、直轄海岸だとか、それから補助海岸である竹浦海岸、あのような形でちゃんと整備されてきた経過というのではないのです。ですからそういうような状況から、今までつくられた消波ブロックが沈下してしまって、全然いうことを聞かなくて波が飛び越えてくるとか、あるいは直立護岸が裸で根が出ていて吸い出しができていたとか、そういう非常に危険な状態になってございます。そういったことを受けまして、町のほうでは被災の程度が非常に大きかった竹浦海岸のほうから道に対してはやっていただいて、そして次それが終わったら虎杖浜海岸にということですずっと要望を重ねてきたところで、現状は今申し上げましたようにかなり危険な状態だということをここは専門的な見地からも認識してございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 実際に私も見せていただきまして、昔子供だったころは、確かに虎杖浜は砂地のところで、加工業者さんも言うのです。まさか俺ら海の真ん中に建物を建てたわけではないと。あのころはずっと向こうに海があったと。でも今だんだん状況が変わってきて、そして建物自体に波がかかる状況になってきて、ちょっと波が強い日が続くと非常に不安を感じると。やはりそういうような声を聞きますと、私たち議員としても、また住民の方々も1日も早くあそこを工事していただきたいと思っております。その工事着工を願っておりますけれども、引き続き道への要望活動を行ってまいりますとじていますけれども、私たちとか地元の人たちができるような要望活動は何かありますでしょうか。もしする必要もなく、ちゃんと道でやってくれますよというものがあれば大変ありがたいですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 虎杖浜海岸の海岸保全事業につきましては、以前から要望活動を行っております。これにつきましては、もちろん北海道が事業主体ということでございますが、もちろん北海道も国からの補助を受けてやるという大規模な工事になりますので、これは北海道あるいは国のほうにも苫小牧総合開発期成会を初めとして、いろんな団体やそれから各種要望会等にもこの関係についてお願いしていたところでございます。

町長の答弁にもありますとおり、今回24年度において事前評価の調査という調査費がついて、これにおきまして24年度でこの辺の調査を行って、25年度にこの道の第三者機関による公共事業大規模事前評価委員会にかけるという流れになってございます。この段階で了承を受ければ26年度以降の事業化に向けて進められるということになっておりまして、かなり飛躍的にこの辺は進んでいるというふうに感じてございます。

今後にも実際には評価委員会の了承という部分では待ち状態ということではございますが、それがだめでも、もし仮にだめだということであっても、今後も我々としても強力な陳情活動を

行っていかなければならないと思っていますので、そのような動きになっているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） なんとか早期事業化していただければと思っています。

町民の安心安全という観点からお伺いしたいと思うのですが、白老町全体の海岸線で波により影響を受けている場所、また危険が予測されるような場所はほかにもあるのでしょうか。もしあるとすれば今後どのような対策を講じられるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 今時点では、一番はやっぱり虎杖浜地区が危険な状態ではないかなというふうに判断しています。

そのほかに、波がかかるということで社台地区のヨコストのところ若干傾斜護岸やっっているところがあるのですが、その横あたりからやっぱり越波しているということで住民の方から相談を受けているところがあります。そこについては、管轄は開発局なものですから、要望を上げて実情を説明しているところでもあります。その中で開発局の河川事務所のほうもその辺は了解しているということで、予算がつけば対応したいということで聞いております。

あと、萩野地区のはまなす団地、身障者団地のところ、あの辺も若干波が上がってくるということで、あそこも開発の苫小牧河川事務所のほうには相談して、対応等をお願いしているという状況であります。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） ぜひ、町民の安心安全のためによろしくお伺いしたいと思います。

2点目の町内の水資源についての質問に移らせていただきます。この水資源のことにつきましては、今町長から答弁いただきましたけれども、浄水場と同レベルの設備投資が必要であると考えから、これに企業進出は可能性が低いものと判断し、現時点では指定に向けた提案は行わないこととしておりますというふうに答弁をいただきました。ただ、私今回水条例のことでお伺いいたしましたのは、白老町のことし2月の広報、ご存じですか。広報げんきの1ページ目に、環境町民会議が白老の水環境についての報告書、そしてまた白老夏の湖塾、それから白老の環境セミナーをやっているらしいのです。非常に、町民にとりまして白老の水環境について関心が高いと、私はそう思っています。

実際に環境町民会議の方々、このように環境という会員向けのパンフレットをつくっております。水環境セミナーにおいては約80名の方々が出ています。水環境については多くの町民が非常に関心を持っているのではないかと私はそう思っているのですが、このような町民運動や関心の高さをどのように受けとめられていらっしゃいますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 水環境の問題でございますが、この水というのは人が生活し

ていく上で欠かせないもの、また産業やいろんなことに対して水というのは非常に大事です。それから、自然社会においても大事なもので、それらを大切にしていくというそういう姿勢ですか、こういったことも非常に大事になるということの中で、町としても環境のテーマとしては、やはり水環境の問題を大きく捉えまして、町民会議とかそういったものでもテーマとして取り扱っていただいて、さらにその水の大切さというのを認識していただきたいということもありまして進めていたわけでございますので、環境部局の対応としてはその水というのは今ご説明したとおり本当に大切な、白老の有効な大事な資源であるという認識で捉えてございます。

ですから、その辺は今ご審議になっている問題と関連はするのかもしれませんが、町全体の環境問題の一つとしては、今私がお話しさせていただいたような考えで進めてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） この水資源ということに関しまして、北海道の水資源ということで多分担当課も十分ご存じだと思います。世界の水資源という資料、北海道の総合政策局土地水対策課がくださった資料では、世界の水の中で1番がインドネシア、2番がフィリピン、3番がニュージーランド、4番が日本だと。世界の水の約3分の2以上がこのアジア圏であると。その中で特に日本も4番目で非常に高いとされています。

実際に、水資源の北海道の現況、私もよく水環境セミナーとか、森を守るセミナーとかへ行くといつも言われているのですけれども、日本は非常に雨が深い国だ、水の国だと言われているけれども、北海道は実際には水が少ないのだと。実際にこれは日本の水資源と北海道の現状ということで、北海道はたまたま雪が降るのでその雪が解けて多いように感じているだけで、本当は、北海道はそれほど水が多いわけではないのですよと。そういう指摘を受けているわけなのです。この広い北海道の大地に実際に住んでいる人間、実際に水を使っている人たちの人口割合が非常に少ないので今は水がすごく豊かだと、そういうふうに思っているだけなのだ。そういうような水を大事にするというか、水を守ろうという人たちの意識はそういうところにあるわけなのです。私も実際にそういうセミナーとかへ行かない限りはこの水の大切さということ余り意識していなかったのですけれども、実際にはこういうことを町民レベルで一生懸命にやっていて、そして町民の間でまずこの水の大切さを勉強しましょうと、ここまですべてしているのに、なぜ白老町が道でつくった北海道の水資源のこの関係条例に対してセーフティーネットをかけようと思われぬのか、非常に不思議なのです。

先ほどは浄水場と同じレベルの設備投資が必要であると考えられるのでリスクを承知した上での事業進出は可能性が低いものと判断しと、何を根拠に可能性が低いとおっしゃっているのでしょうか。本当であれば可能性が低くかろうと、高かろうと、必要なものはきちっとやるべきなのが行政の仕事だと思うのです。またそれを望んでいるのが町民ではないかと私は思うのですが、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 守るべきものはしっかり守らなくてはいけない、この考え方

は本当にそのとおりだと思います。町としましても、浄水施設3つ抱えております。そのうちの1つの水源の場所ということで、町民の生活用水としては非常に大切な部分でございます。

以前、平成5年に水道法が改正されたのです。それ以前は重金属の中のヒ素、これは非常に毒性の強いもの、これの基準が1リットル当たり100分の5でした。平成5年から100分の1になってしまったのです。ということで、水道事業もそこを水源にしていたから慌てましてろ過装置をつけたということです。まずろ過装置にかけるイニシャルコスト、これが当時2億5,000万円。そして毎年かかる電気代が約500万円。ですから、そういうことを考えますと、その守るべき水なのかどうか鑑みまして、今時点ではちょっとその作業は見送りましょうと。そういった中でほかの優良な水がどんどん使われて、再度そこを守らないとどうにもならないような状況、あるいはそこに、その水を求めて違う何かをやらうとするような企業が出てきたならば、あそこは市街化調整区域ですから都市計画法の開発許可が必要なのです。そちらのほうでも充分コントロールできるだろうということで、この条例に基づく指定地域にしようとする取り組みは、今ちょっと中断しているというところでございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 今答弁でろ過装置が約2億5,000万円、実際に電気代が月500万円程度かかると。実際に白老の町内業者さんで温泉水をろ過して、そして水として販売している業者さんいます。ですから私は、リスクを承知した上で企業進出は可能性が低いものと判断し、というのはおかしいのではないかと思うのです。そしてこの条例をセーフティーネットかけたからといって、絶対にこういうことをしてはいけないというものではないわけです。この水保全の条例というのは。

本来であれば、土地というものはどなたに売ってもいいわけです。なぜこの条例ができたかということ、海外資本が理由不明で土地を買う、そしてそれがいつまでも何のための目的なのかわからない。それが約7割を占めていると。それに対して、ほとんど日本国中の約8割近いところが北海道で買われている。こういう現状があるから、各市町村で何とかしましよと、北海道全体で守っていきましようというのが今回のこの狙いなわけです。

条例をつくってセーフティーネットをかけるのにお金がかかるのですか。別にかかるわけでも何でもないですよ。私はもうちょっと真剣に考えていただいて、そしてこれは企業が進出してきてそれを阻むものではありません。全く。これをかけるということは。むしろ白老のまちがそれだけ水を大事にして、そして水を大事に使ってくれるそういう企業、事業者さん、そして町民なのだということを私は反対にアピールできるのではないかと考えているのです。ですからつくらないほうが不思議かなと、かけないほうが不思議かなと思っております。

時間ありませんから言いませんけれども、これ以上しつこくは言いたくないのですけれども、白老の行政のやるべき仕事として、私はこういうようなことを、なぜまちの宝として大事にしてPRしていかないのか。先ほどから産業のほうで牛だとかタラコだとか何とか言っています

けど、白老の水はとっても貴重な存在なのです。これがあるからこそ、水があるからこそ、白老でいろいろな事業展開ができるわけなのです。その辺をもうちょっと真剣に考えていただいて、最後になりますけども、水条例というものに対する見解をお伺いして私の質問を終わりとさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 先ほどから申し上げているとおり、あそこの水には毒性の強いものが含まれていると、その部分があります。ですから、これが本当に良質な水、水を守るとは2つあるのです。質を守るのと量を守るのと2つあるのです。そのどちらを守るか。両方とも守らなくてはいけない。そのうちの1つでも欠けると守るものにならなくなる。

それと、守る手段です。実はこの条例というのは、道がこういった実態を把握するのが目的というのが背景にあるのです。その取引自体を抑制する、コントロールする、そういう機能は実はこの条例にはないのです。結局、では何でコントロールするかといたら、森林法だとか、農地法だとか、河川法だとか、都市計画法だとか、そういう法律で規制しなさいとなっているのです。なので、実態としてそういう条例をかけても守るということにはつながらないです。ほかの法律で守れるから、本当によくよくこの条例を見れば、どうしてこの条例が必要なのかといたら、やはり道が全体を把握したい。そういうことなのです。そういうことですから、今の時点では、町としては余り実行性がない条例だということと、それから守るべき水、この部分がちよっとうちの浄水場を中心にした場合のエリアからすると守る必要のある水ではないという判断から、今この指定を見合わせているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私は理解できません。何度も言うようですけれども、これでどうにかこうにかなるというだけではないけれども、それでしたらなぜ、胆振振興局のほうから白老町はセーフティーネットをかけないのという声もかかるわけだし、実際に白老町の中でこういうセミナーもやろうとなるのか、もう少し考えていただければと思います。これは私と見解の違いだと思いますけれども、これで最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 白老は2つの水がめがあるのです。白老川周辺、あの周辺というのは実は涵養源が奥に国立公園、そして樽前の後ろのほうに支笏湖がある。支笏湖の伏流水で、旭化成の工事跡地、あそこに膨大な水が出る。ここが1つ大きな水がめ、大事な水。それと倶多楽湖の伏流水、今西田議員がおっしゃっている部分、その部分なのです。ですからそういう意味では、あそこの地域も非常にいい水の部分なのです。ただ、うちの水道のところ、あそこの水源のところは水脈が違うのか、それとも貯めている地下水の水がめが余りいいかめではないのかといったこともありまして、その周辺からはいい水が出るのです。釣り堀さんだとか、シイタケ屋さんだとか、あそこまで行くといい水が出るのです。でも井戸を掘ってもあそこうちの水道のところでは出ないのです。いい水が出ない。西田議員がおっしゃるとおり、

白老の水というのは貴重な資源だから、総論としては守るという考え方、これは絶対大事だと思うのです。これはほかの道内のまちから見ても、白老の水というのは非常においしい。だから、本州の方が旅行に来てドライブインで水を飲むとおいしいと感じると。これまさにすごく評判なのです。ですからそういう意味では守るという姿勢、これは私も同じ姿勢を持っておりますので、この件についてはそういうことでひとつご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして7番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。